

別紙 1

デジタル就農相談 Web サイト作成業務委託仕様書

1 事業名称

デジタル就農相談 Web サイト作成業務委託

2 目的

都城市で農業をしてみたいという就農意欲のある相談者が、事前に就農後の農業経営をイメージすることにより、具体的な就農相談に導き、着実に就農につなげるためのツールが必要である。そのため、Web サイト上で収益や所得、労働時間等をシミュレーションできる農業経営モデルや農業体験、就農支援制度等の情報を提供できる Web サイトを構築し、新規就農に伴う不安解消や、就農後に生まれるイメージのギャップを減らすことで新規就農者の確保につなげることを目的とする。

3 履行期間

ア 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※Web サイトの公開は令和 8 年 2 月 28 日までに実施する。

※上記履行期間に、サイト公開後の保守業務を含む。

イ 保守・運用：令和 8 年 4 月 1 日から単年度毎の契約予定

4 業務内容

受託者は、業務の目的等を達成するため、提案した内容について委託者と協議し、その意向を反映したうえで、次の業務を行うものとする。

(1) Web サイトの制作業務（企画設計、サイト設計、デザイン、運営方法の立案）

Web サイトのページ構成として、以下の内容を含むこと。

ア トップページ

- ・当サイトについて
- ・農家になるには
- ・お知らせページ（一覧/詳細）※委託者側で更新可能とする
- ・農業体験事業等の紹介ページ
- ・補助金・助成金等の制度紹介ページ
- ・先輩農家の声ページ
- ・経営シミュレーションページ（入力/結果）
- ・お問い合わせフォーム
- ・アンケートフォーム

- ・就農相談フォーム
- ・よくある質問
- ・就農相談先（リンク集）
- ・個人情報保護方針
- ・ウェブアクセシビリティ（表明/試験結果）

イ デザイン及びレイアウト

- ・本サイトの制作目的や特性などを反映したデザイン・表現を取り入れること。
- ・イラストや画像を多用するなど、利用者が情報収集しやすいよう工夫すること。
- ・本サイトの利用者の視点に立って情報を分類し、使いやすいナビゲーションを設置することで、求める情報まで快適にたどりつけるようにすること。
- ・デザインを製作する上で必要な動画・画像については委託者が用意・提供するが、それ以外に必要な素材については、受託者が用意すること。なお、使用する著作権については適切に著作権の管理がされていること。
- ・日本国内における企業・自治体サイトで多数の導入実績があること。
- ・CMS 対応ページはお知らせ一覧（新着情報）のみとし、CMS を用いて画像追加や編集を行うにあたり、必要な操作をまとめた操作資料を作成すること。
- ・PC 向けのコンテンツ作成と同時に、スマートフォン・タブレット等に表示するページが自動生成され、一元管理できること。
- ・PC など更新用デバイスに専用ソフトウェアのインストールが不要であること。

ウ 農業経営シミュレーション機能

- ・Web 上で農地の面積や作物などの情報を任意に入力することで、想定される売上や利益などをシミュレーションできるコンテンツを構築・設置すること。
- ・経営シミュレーション機能の詳細については委託者と受託者で協議のうえ作成し、経営シミュレーションのベースとなる統計データ・計算式などは委託者より提供すること。

エ アクセス解析機能の設定

Web サイト各ページの閲覧状況などがわかるアクセス解析機能を設定すること。

オ アンケートフォームの設置

Web サイトの利活用促進・改善のため、Web サイトの利用満足度について回答可能なフォームを設置すること。設問は5問程度、回答は5段階評価で満足度を選択できること。

カ マルチデバイス対応

スマートフォンやタブレット端末といったマルチデバイスに対応可能なレスポンシブ Web デザインを採用し、デバイスに応じて Web サイトの表示を最適化できること。

キ セキュリティ

本業務において構築する Web サイトは、SSL 等の暗号化技術を用いて通信内容を常時

暗号化し、第三者によるなりすまし、情報の改ざん、データの漏えい等のリスクに備えた安全性の高い設計とすること。

ク 対応ブラウザ

- ・Google Chrome 最新版（制作時点）
- ・Safari 最新版（制作時点）
- ・Microsoft Edge 最新版（制作時点）
- ・FireFox 最新版（制作時点）

ケ ウェブアクセシビリティへの対応

- ・多様な利用環境を想定し、ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」のレベル AA に準拠すること。
- ・受託者において JIS X 8341-3:2016 及びウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験を実施し、適用する達成基準の要件を満たすことを確認すること。
- ・ウェブアクセシビリティ方針については委託者と協議のうえ決定すること。
- ・ウェブアクセシビリティ方針及び同試験結果を Web 上で公開すること。

コ 運用ドメイン

- ・本 Web サイトで運用するドメイン名は委託者と協議のうえ取得すること。
- ・新規ドメイン取得の場合は受託者が取得し、費用も受託費用に含むものとする。

(2) Web サイトの運用・保守業務

ア データセンター・レンタルサーバー要件

- ・日本国内に所在するデータセンター、または同等の信頼性を有するレンタルサーバーサービス等を利用し、インターネットに常時接続された Web サーバー機器を提供すること。
- ・Web サーバーは、保守・障害対応時を除き、原則として 24 時間 365 日稼働させ、安全性、安定性及び拡張性が確保されたシステム構成と運用体制を整備すること。
- ・セキュリティ対策が講じられた、安全かつ信頼性の高い保守・運用サービスを提供すること。外部からの攻撃、情報漏洩、不正アクセス等に備えた対策を含むものとする。
- ・Web サイトおよび関連データについては、月 1 回程度の定期的なバックアップを実施すること。

イ 保守

①システム保守

- ・OS、CMS 等ソフトウェアのパッチ適用を行い、定期的なセキュリティ保守を実施すること。

②システム監視

- ・システム監視ツール等を活用して稼働監視を実施し、システムの可用性を確保すること。
- ・不正動作を監視・検証するためのログ情報を保管しておくこと。
- ・異常発生時には委託者に状況を報告するとともに、迅速に対応し、障害箇所の特定、システム停止の回避や停止時間の最短化に努めること。

③障害対応

- ・障害発見時には迅速に関係者へ連絡を行うこと。
- ・障害対応中は、随時、進捗状況等を委託者に報告すること。
- ・障害対応後は、原因、影響範囲、対応方法、再発防止策等を報告書にまとめ、委託者へ提出すること。
- ・障害対応後は、再発防止策を講じること。

④更新対応

- ・Web サイトの掲載情報について、写真を含む画像の変更や文言及びテキストの修正、新規ページの追加などは、委託者からの依頼に応じて受託者にて Web サイトの更新を行うこと。
- ・コンテンツ更新頻度は、月に数回、月間で平均して新規ページ1ページを追加する工数と同程度の作業量を想定している。
- ・大幅な改修やシステムの大部分に関わる修正が必要となった場合は、別途協議の上検討するものとする。
- ・スムーズな運用ができるよう運用サポート体制を構築すること。

⑤ウェブアクセシビリティ試験の更新

毎年3月末日までを目処にウェブアクセシビリティ試験を実施し、試験結果を更新すること。

⑥アクセス解析

委託者からの要望に応じて、適宜、Web サイトのアクセス解析や利用サイト分析を可能とすること。

5 成果物

受託者は、以下の成果物を電子媒体で委託者に提出すること。

- (1) Web サイト設計書
- (2) Web サイト保守運用体制図
- (3) Web サイト操作担当者向け基本操作マニュアル
- (4) 本 Web サイトプログラム一式
- (5) ウェブアクセシビリティ検証方法及び結果報告書
- (6) 業務完了報告書

6 その他

- (1) 本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な人員体制を整備し、本業務の専任担当者を置くこと。
- (2) 履行期間内に構築を行うため、サイト公開までの作業スケジュールを明確にし、委託者に作業計画書を提出すること。
- (3) 委託者は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について、支障のない範囲で協力する。また、本仕様書に定めのない事項、または業務上疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により、業務を進めるものとする。
- (4) 本仕様書に定める業務にかかる旅費、消耗品費、その他一切の費用は受託者が負担するものとする。
- (5) 業務を実施するに当たり、本仕様書に明記されていない事項であっても、技術上、必要と認められる事項については、受注者の責任において補充するものとする。
- (6) 受託者の責に帰すべき理由により、委託者又は第三者に損害を与えた場合は、受託者がその損害を賠償すること。
- (7) 受託者は本業務の全部又は一部を第三者に再委託し、または請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ当該本業務を完全に履行するために関与するすべての委託先を特定し、再委託の内容、それに含まれる情報等を委託者へ提出し、承諾を得た場合はこの限りではない。
- (8) 本業務の成果物は、全て委託者に帰属することとし、受託者は、委託者の許可なく第三者に公表、貸与及び使用してはならない。ただし、受託者が受託前から権利を有する知的財産権についてはこの限りではない。また、受託者が著作権を保有していない、画像・動画・音源などの素材や CMS 等のパッケージについては、素材提供元のライセンス規約に基づくものとする。
- (9) 個人情報等の取扱い
 - ア 個人情報（「個人情報の保護に関する法律」第2条第1項に規定する情報をいう。以下同じ。）の取り扱い及び管理について、個人情報保護法に関わる法令の趣旨に従うこと。
 - イ 受託者は、本業務において知り得た情報（個人情報を含む）を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、または第三者に漏らしてはならない。